

法学委員会・心理学・教育学委員会合同 法と心理学分科会

第二回会議・議事録

文責：笹倉

■ 日時 2024 年 6 月 28 日 16 時 30 分～ 18 時 50 分

■ 方法 ZOOM によるウェブ会議

■ 参加者(五十音順、敬称略)

大江美佐里（久留米大学、精神医学）、笠井修（中央大学、民法）、金澤真理（大阪公立大学、刑法・刑事政策）、川嶋四郎（同志社大学、民事訴訟法）、笹倉香奈（甲南大学、刑事訴訟法）、豊崎七絵（九州大学、刑事訴訟法）、土井政和（元九州大学、刑事政策）、西 希代子（慶応大学、民法）、仲真紀子（理化学研究所、心理学）、松宮孝明（立命館大学、刑法）

■ 欠席

行場次朗（尚絅学院大学、心理学）、平山真理（白鷗大学、刑事政策）

■ 議事概要

1. 開会

笠井委員長より、冒頭のあいさつが行われた。
また、本日の進行内容について、説明が行われた。

2. 仲真紀子委員による報告

仲委員より、「法と心理学について：主観的な紹介」と題した報告が行われた。心理学の種類と方法および法と心理学の方法について、スライドに沿って報告が行われた。
報告後、参加者により報告内容に基づいて議論が行われた。

3. 本分科会の運営について

(1) 今後の活動についての意見交換

笠井委員長より、今後の活動として取り上げるテーマとして、①今後の司法面接をはじめとする、種々の政策形成（立法政策を含む）に対する心理学の知見による貢献、②刑事・民事を含む多様な法実務に対する心理学の知見による貢献、③今日的な法現象（例えば、虐待、消費者被害）の認識・原因理解に対する心理学の知見による貢献の3つが提案された。

(2) 次回委員会について

以上の議論を受けて、次回は民事・刑事含めた心理学の需要について、笠井委員長において検討し、提案することとなった。

4. 特任連携会員についての報告、副委員長の決定について

川嶋より、学術会議における議論状況の報告が行われた。また、仲委員と松宮会員を特任連携会員とすることについて、決定があったことが報告された。

また、これを受けて、副委員長を仲真紀子委員とすることが決定された。

次回の委員会は、追って指定。

以上